



平成30年3月31日をもって
市営葬の制度を廃止します

昭和57年度に創設され、市民の皆様にご利用されてきた市営葬の制度ですが、家族葬や花祭壇の使用などの葬儀形態の多様化により、年々利用率が低下してまいりました。

このため、市営葬の制度は平成30年3月31日(土)をもって廃止し、その財源により高齢者施策の拡充を図ってまいります。

ご理解のほどよろしくお願ひします。

問い合わせ 市民課市民担当

(1階②番窓口)

川越税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

川越税務署では、左記日程で会場を設けています。

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

(土・日曜日を除く)

※2月18日・25日の日曜日に限り、申告書等の作成指導・申告書の受け付けを行います。(現金納付・納税証明書発行等の窓口業務は行いません)

受付時間 午前8時30分から

相談時間 午前9時～午後5時

※会場の混雑状況により、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時頃までに受け付けを済ませてください。
※駐車場が大変狭いため混雑します。お車での上着はご遠慮ください。

確定申告書は自宅で作成し郵送で提出を

郵送で提出を

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただく自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して郵送によりご提出ください。申告書(控)に税務署受付印が必要な人は、メモに税務署受付印の押印を希望することを明

記し、申告書(控)と切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

問い合わせ

○確定申告書等作成コーナーの操作などに関すること

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-011-5901

○確定申告等に関すること

川越税務署 ☎049-1235-1941

延滞金の割合が変わりました

特例基準割合の変更により、平成30年1月1日から、市税の延滞金の割合が変わりました。

	納期限経過後 1か月以内	納期限経過後 1か月経過後
変更後	2.6% (特例基準割合) (1.6%) + 1%	8.9% (特例基準割合) (1.6%) + 7.3%
変更前	2.7% (特例基準割合) (1.7%) + 1%	9.0% (特例基準割合) (1.7%) + 7.3%

問い合わせ 収税課収税担当

(1階①番窓口)

高齢任意加入制度



60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合および納付期間が40年より少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合は、60歳以降でも申し出により任意で国民年金に加入して保険料を納めることができます。

手続き 「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「写真付きの公的身分証明書および通知カード」、口座番号がわかるもの、金融機関届出印、年金手帳、「ねんきん定期便」などの年金加入記録・納付状況のわかるものをお持ちの上、下記へお越しください。
※保険料は原則として、口座振替で納付となるため、任意加入の申し出に併せて口座振替の申し込みが必要です。
※既に老齢基礎年金を受給している人や厚生年金に加入している人は任意加入できません。

問い合わせ 所沢年金事務所 ☎04-2998-0170
市健康支援課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

今年度対象となっている人の接種期間は3月31日(土)までです。期間中は、5230円で接種できますが、期間を過ぎると全額自己負担となります。また、今年度対象となった人は、来年度以降は対象となりません。まだお済みでない人は、早めの接種をお勧めします。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問い合わせ 保健相談センター

☎985-15122

MRワクチン第2期の 接種はお済みですか

幼稚園、保育園等の年長クラスのお子さんのMRワクチン(麻しん・風しん)第2期の接種期間は3月31日(土)までです。接種期間内は無料で接種を受けられますが、期間を過ぎると全額自己負担となります。まだお済みでない人は、早めの接種をお勧めします。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問い合わせ 保健相談センター

☎985-15122

広告

遺言・相続・成年後見・離婚…等々、相談先が分からずにお困りの方、初回相談は何時間でも無料の地元日高市のアイビー行政書士事務所へご相談ください。☎042-985-7566 (行政書士 田中諭)

住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受付中

住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的として、住民票の写し、戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する本人通知制度を実施しています。

通知する内容 交付年月日、交付した証明書の種別、通数、交付請求者の種別(代理人・第三者)

登録手続き 本人確認書類(運転免許証、パスポート等)をお持ちの上、各出張所または直接左記へ

問い合わせ 市民課市民担当
(1階②番窓口)

人権擁護委員に篠崎明子さんが委嘱されました

1月1日付けで篠崎明子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、家庭・近隣・いじめ・虐待・差別・プライバシー・職場その他に関する問題について、秘密厳守の上、無料で相談をお受けしています。

なお、次の人権擁護委員も相談に応じています。
石田則雄さん、平澤和夫さん

大川戸節子さん、久保淳子さん、安原光治さん
問い合わせ 総務課市民活動・人権推進担当

募集



自衛官等募集

自衛官等採用試験を行います。詳しくは左記へお問い合わせください。

募集種目		受付期間	試験期日	応募資格
予備自衛官補	一般	4月6日(金)まで	4月14日(土)～18日(水) ※いずれか1日を指定されます。	18歳以上34歳未満
	技能			18歳以上で国家免許資格等を有する人 (詳細はお問い合わせください)
自衛官候補生		通年	受け付け時にお知らせ	18歳以上27歳未満

※入間地域事務所では、毎月1回説明会を実施しています。

問い合わせ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-29231469

交通災害共済に加入しませんか

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故により死亡、けがをしたときに、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。現在加入している人は、3月31日(土)で共済期間が満了になります。万一に備えて、家族そろって加入しませんか。
期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

※中途加入の場合、申し込みをした日の翌日から平成31年3月31日(日)までになります。

加入資格 加入申し込み時に、次のいずれかに該当する人
○日高市に居住し、住民登録のある人
○右記住民に扶養されている人で、修学のため市外に転出している人

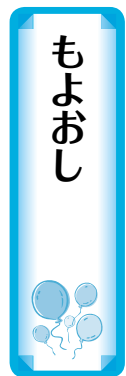
会費 一般900円、中学生以下500円

申し込み 2月中に各区長を通じて申込書を配付し、各区長に取りまとめをお願いいたします。

※個人加入を希望する場合は、市役所、各出張所、市内最寄りの郵便局で直接お申し込みください。

問い合わせ 交通政策課交通政策・高麗川駅東口担当

もよおし



もくせいの会「おはなし会」

「日高もくせいの会」による子ども対象のおはなし会です。

日時 2月11日・25日の日曜日
午前10時30分から

場所 生涯学習センター

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居

費用 無料

申し込み 不要(直接会場へ)
問い合わせ 市立図書館 ☎98515121

第3日曜日定例自然観察会 バードウォッチング

寒さに負けず25種類見つけましょう。

日時 2月18日(日)
午前9時～正午

集合場所 巾着田入口駐車場
人数 20人程度(申し込み順)

費用 無料
持ち物 筆記用具、雨具、双眼鏡、その他必要と思われるもの

申し込み 2月15日(木)までに電話または直接左記へ

問い合わせ 環境課生活環境担当

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

平成29年12月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	889.92 t / - 71.28 t
処理費用	36,522,317円 / - 2,925,331円
1人当たりの量	15.78kg / - 1.19kg
1人当たりの処理費用	648円 / - 48円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

スプレー缶を「粗大・金属ごみ」の日に出す人がいますが、平成27年度中から「有害ごみ」の日に変更となっています。「ごみの分別ガイドブック」で確認してください。お持ちでない人は、市役所・各公民館・各出張所で配布していますので、ぜひご利用ください。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,040円/tを乗じたものです。
※1人あたりは、当該月の総人口を基に算出しています。

